

平成30年度第1回「大分県食品安全推進県民会議」ご意見等

H30.7.18

ご意見等の概要	県の考え方・取組状況等	関係課
---------	-------------	-----

【第四次及び第五次大分県食品安全行動計画について】

<p>生産段階ではGAP、製造加工段階ではHACCPといったように食品の安全管理が厳しくなっている。流通段階できちんと管理されていることも重要。(藍澤委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
<p>残留農薬検査はどの段階でどの程度行っているか？農薬使用が多い時期に検査を行うことが重要。(藍澤委員)</p>	<p>様々な段階で検査は行われている。保健所の収去検査だけでなく、出荷団体、市場、販売店などの自主検査も多く行われている。 万一、基準を超える残留農薬が検出された場合、自主回収などに伴う生産者の損害のみならず、販売店や産地の風評被害にもつながり損害が大きくなるため、生産者の残留農薬に対する意識は高い。</p>	<p>地域農業振興課</p>
<p>農産物“安心おおいだ直売所”取組宣言事業は直売所が宣言するだけで「安心な直売所」といえるのか？(藍澤委員)</p>	<p>生産者まかせにしないで直売所も安全管理に責任を持ってやってもらうためにこの取組を行っている。直売所には認証の要件となっている取組み項目について、毎年、状況報告を義務づけ、それらに対する支援を県が行うことで消費者に対して安全安心な農産物を供給する仕組み作りを進めている。</p>	<p>地域農業振興課</p>
<p>子ども食堂でも食の安全ことも教室のような取組を行ってほしい。中高生向けにも地元で食の安全について取り組んでいる様子が伝えられる機会があるとよい。(首藤委員)</p>	<p>子ども食堂でも食の安全ことも教室が行えるよう検討したい。 と畜場には見学コースがあるので中高生向けによいのでは。 養殖の現地見学などは青年部活動の中で行えるかもしれない。</p>	<p>食品・生活衛生課 水産振興課</p>
<p>農薬指導士が更新制になるときいた。日々新しくなっている農薬に対応するためにも更新制はいいことだと思う。消費者に対する安全性を担保することにつながる。(藍澤委員)</p>	<p>(ご意見)</p>	<p>地域農業振興課</p>
<p>水産用医薬品を購入する際に指示書が必要になったとのことだが、そのきっかけとなるような出来事があったのか。(大呂委員)</p>	<p>薬剤耐性を増やさないという国際的な取り決めに背景に、トレーサビリティも含めて養殖業に対する信頼をよりいっそう高めたいという思いから農水省から昨年度通知が出た。養殖業界では病気の予防にワクチンを使用することが主流となっており、薬剤の使用が以前に比べて格段に減っている。</p>	<p>水産振興課</p>

【その他】

<p>ノロウイルス食中毒の原因としてトイレで手を洗わないことがリスク要因として大きいのか。(大呂委員)</p>	<p>ノロウイルスの場合、患者の便には多量のウイルスが含まれており、ほんのわずかな量で他の人に感染する。ノロウイルスの患者が使用したトイレはノロウイルスに汚染されている可能性が高いので、トイレを使用した後はよく手を洗うように。</p>	<p>食品・生活衛生課</p>
---	---	-----------------